

令和2年7月16日

東京純心大学の在学生、保護者の皆様へ

東京純心大学 学長 青木治人

世界中に広がった新型コロナの感染症はその拡大が止まず、現在なお、感染者の増加が報告され、一向に収まる様子が見られません。もちろんわが国も例外ではなく、緊急事態宣言後は一時その数は減ったものの、最近は新たに感染が確認される人の数も増加してきています。特に東京をはじめとして、大都市圏での、それも若い世代の感染者の増加傾向が目立ち、気になるところです。

そのような中、本学は6月29日、それまで行ってきたオンラインでの講義から対面での講義に切り替えました。学生、保護者の皆様の中には不安を感じておられる方もおられることは十分承知しています。

そこで、まずは、このような状況下で、何故にあえて対面講義を開始したのか、ということについて説明します。

本学の看護学部看護学科、現代文化学部こども文化学科は、ともに将来直接「人」に接する仕事に就くことを目的として、学生は学修を重ねております。このように、「人」に接する職業では、単なる知識や技術のみではなく、多様な背景を持つ様々な「人」の気持ち、考え

方を理解できるように、幅広く柔軟な考えを身につけていかなければならないと考えています。豊かな感受性、柔軟な思考能力は、デジタル手法だけでは十分身につくものではなく、やはり教員と直接向き合って指導を受けることで身につくものです。もちろん本学は、デジタル技術を使った教育手法を否定するつもりは全くありません。実際、今回のコロナウイルス感染症の拡大によって、通常の講義ができない中、遠隔講義が可能であったのはIT技術によるところが大であり、今後もこの技術を利用した教育方法について検討していく予定であります。しかし、あくまで本学での教育の主体となるのは、対面教育にあると考えているのも事実です。

本学が感染予防策を徹底した上で、対面講義に踏み切ったのは以上の様な考えに立ったものです。

次に外部の施設における実習についてですが、本学では病院等での実習は、時期を調整したうえで実施する方針です。

文部科学省からの通達では、今般の状況に鑑み、実習施設側は実習を受け入れられない状況の場合にかぎり、学生が不利益にならぬよう学内実習を認める、という内容が示されています。これは、現場での実習の重要性を否定しているものではなく、あくまで代替手法として認めているものと理解しています。本学は連携している聖マリアンナ医科大学病院より、実習の受け入れは「可能」との返事を受けています。聖マリアンナ医科大学病院は新型コロナ感染者を受け

入れているため、一部の保護者の方から、実習中の感染についての不安をお持ちである、とお聞きしていますが、当該病院は感染者を受け入れて以来、院内感染は一人も出しておりません。院内における感染防御策は万全であると考えられますので、学生自身が感染予防策を厳守し、かつ実習先の指導者の指示に従っている限りは、院内感染の危険性は、先ずはないものと考えていただいても結構です。

以上、本学が対面講義を再開し、実習に関しても受入れ先の対応を評価した上で、実施を決定した経緯をご説明しました。

感染予防の効果を上げるには、教職員はもとより、学生の皆さんが、この感染症の予防策の重要性を十分理解し、注意深く行動することが不可欠です。

大学としては、学内における学生の皆さんの行動に注意を払うことは可能であり、それを行う責任があると考えています。しかし、学外での行動、特に日常生活での行動にまで注意を払うことは、残念ながら出来ません。

学生の皆さんが、自律心を持って、良識ある行動をとられることを信じます。